

昭和町長

様

申請者 住所  
氏名

昭和町宅配ボックス購入費補助金交付申請書兼請求書

昭和町宅配ボックス購入費補助金の交付を受けたいので、昭和町宅配ボックス購入費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請及び請求します。

1 申請者及び交付申請額等

フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日
電話番号	
世帯主氏名 該当するチェック欄（□）にレを記入してください。	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 世帯主氏名（ ）
申請者区分 該当するチェック欄（□）にレを記入してください。	<input type="checkbox"/> 戸建住宅又は集合住宅に居住する者 <input type="checkbox"/> 集合住宅の所有者又は管理者等
非所有者の場合の確認事項 全て確認した上でチェック欄（□）にレを記入してください。	<input type="checkbox"/> 賃貸借のルール上、宅配ボックス等の設置が可能である。 <input type="checkbox"/> 所有者、管理者等から設置の同意を得ている。

補助金申請額の算出式

購入費用 ① \_\_\_\_\_ 円（税抜）  
 ①の額×1/2＝ ② \_\_\_\_\_ 円（100円未満切捨）

■戸建住宅又は集合住宅に住む者による個人使用を目的とした宅配ボックスの設置  
 ②の額が 10,000円以上の場合は、10,000円

10,000円未満の場合は、②の額

■集合住宅の所有者又は管理者等による共同使用を目的とした宅配ボックスの設置  
 集合住宅の総戸数 ③ \_\_\_\_\_ 戸 宅配ボックスの扉数 ④ \_\_\_\_\_ 個  
 ③と④の少ない数 ⑤ \_\_\_\_\_ ⑤×10,000円＝⑥ \_\_\_\_\_ 円

②の額が ⑥の金額以上の場合は、⑥の額

⑥の金額未満の場合は、②の額 （裏面に続く）

※ ①の購入費用は、宅配ボックス設置に係る設置費、工事費、運搬費、附属品購入費等は除く。

※ ①の購入費用は、クーポン券やポイント利用後の金額とする。

補助金申請額 (補助金請求額)	表面で算出した額 _____ 円
購入日 (支払日)	年 月 日
設置日	年 月 日
設置場所 所該当するチェック欄 (□) にレを記入してください。	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 設置場所 ( )
補助対象要件確認事項 全て確認した上で チェック欄 (□) にレを記入 してください。	<input type="checkbox"/> 宅配される荷物の受取を目的とした仕様の製品である。 <input type="checkbox"/> 鍵、ダイヤル錠等により盗難防止機能を有している。 <input type="checkbox"/> 戸建住宅又は集合住宅で使用されるものである。
添付書類	(1) 購入に要した費用がわかるレシート又は領収書 ※購入者名、購入店、購入日、購入金額、購入品名、ポイント 支払額等 (該当する場合) が確認できるもの (2) 購入した宅配ボックスの仕様が確認できるカタログ、 その他これに類するものの写し (3) 宅配ボックス設置後の状況 (鍵、ダイヤル錠等により盗 難防止機能を有していること) が確認できる写真 (4) 補助金の振込先の通帳等の写し (5) その他町長が必要と認める書類

## 2 補助金の振込先

金融機関	銀行 金庫 組合	本・支店 (所)	本店 支店 出張所
預金種類	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

## 3 誓約・同意事項

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

※チェック欄 (□) にレを記入してください。

<p>(1) 申請内容に虚偽はありません。</p> <p>(2) 申請者及び同一世帯員について、本申請の内容審査のため、住民基本台帳、家屋課税台帳及び町税等の納税状況を、本町の保有する公簿等により確認することについて、同意します。</p> <p>(3) 購入した宅配ボックスについて、他の補助金の交付を受けていません。</p> <p>(4) 荷物あるいは宅配ボックスそのものの盗難や、設置に関する苦情等のトラブルに対しては、山梨県及び本町は責任を負わないことについて、同意します。</p> <p>(5) 私は、昭和町暴力団排除条例(平成24年昭和町条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等に該当しません。</p> <p>(6) 交付決定後に、交付要件に該当しない事実や不正等が発覚したときは、補助金を返還いたします。</p>
--